



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成15年12月24日水曜日 第1520号外3

◇ 目次 ◇

予算要領の公表..... 1

告 示

○愛媛県告示第2336号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により、平成15年12月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成15年12月24日

愛媛県知事 加戸守行

平成15年度愛媛県一般会計補正予算

歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 7,127,780	千円 4,577	千円 7,132,357
	2 負担金	6,610,197	4,577	6,614,774
9 国庫支出金		116,243,793	3,906	116,239,887
	1 国庫負担金	77,332,225	72,306	77,259,919
	2 国庫補助金	36,900,332	68,400	36,968,732
11 寄附金		100,624	3,078	103,702
	1 寄附金	100,624	3,078	103,702
12 繰入金		18,770,489	71,589	18,698,900
	2 基金繰入金	12,968,325	71,589	12,896,736
15 県債		86,151,718	59,000	86,210,718
	1 県債	86,151,718	59,000	86,210,718
歳入合計		657,794,097	8,840	657,785,257

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 69,364,435	千円 59,958	千円 69,304,477

	1 総務管理費	15,493,286	71,583	15,421,703
	3 企画費	4,349,218	7,048	4,356,266
	6 選挙費	1,072,231	4,577	1,076,808
3 民生費		53,927,934	146,320	54,074,254
	1 社会福祉費	37,208,116	146,320	37,354,436
7 商工費		51,833,702	36,516	51,870,218
	1 商工業費	51,101,671	36,516	51,138,187
8 土木費		123,207,894	171,000	123,378,894
	3 河川海岸費	24,691,212	171,000	24,862,212
9 警察費		33,462,489	68,406	33,394,083
	1 警察管理費	30,316,564	68,406	30,248,158
10 教育費		149,657,116	234,312	149,422,804
	1 教育総務費	10,537,415	3,181	10,534,234
	2 小学校費	53,652,798	76,475	53,576,323
	3 中学校費	31,622,163	55,575	31,566,588
	4 高等学校費	37,467,619	78,911	37,388,708
	5 特殊学校費	9,288,291	20,170	9,268,121
歳出	合計	657,794,097	8,840	657,785,257

繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
8 土木費	3 河川海岸費	砂防費	千円 9,551,000	千円 9,722,000

債務負担行為補正

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
深浦トンネル建設事業			平成15年度から 平成17年度まで	千円 630,000
舗装道改良事業			平成15年度から 平成16年度まで	109,000
生活道路改良整備事業			平成15年度から 平成16年度まで	1,290,000

橋りょう整備事業			平成15年度から 平成16年度まで	300,000
舗装整備事業			平成15年度から 平成16年度まで	79,000
交通安全一種事業			平成15年度から 平成16年度まで	38,000
交通事故防止対策事業			平成15年度から 平成16年度まで	269,000
県単河川局部改良事業			平成15年度から 平成16年度まで	30,000
県単都市河川整備事業			平成15年度から 平成16年度まで	130,000
砂防施設事業			平成15年度から 平成16年度まで	141,000

地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 2,698,000	千円	千円 2,698,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成15年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還最終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、政府及び公営企業金融公庫より利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還 (2) 償還期限 平成40年度まで25年以内 (3) 据置期間 平成20年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	3,275,000		3,275,000			
海岸事業	1,310,000		1,310,000			
農業農村事業	1,989,000		1,989,000			
災害関連事業	5,253,000	59,000	5,312,000			
その他直轄事業	197,000		197,000			
治山事業	1,394,000		1,394,000			
林道事業	501,000		501,000			
水産基盤事業	370,000		370,000			
都市計画事業	325,000		325,000			
道路事業	15,229,000		15,229,000			
公営住宅建設事業	222,000		222,000			
義務教育施設整備事業	117,000		117,000			
高等学校整備事業	1,828,000		1,828,000			
武道館建築事業	1,512,000		1,512,000			
警察ヘリコプターテレビシステム整備事業	96,000		96,000			

漁業取締船代船建造事業	227,000		227,000
本州四国連絡橋公団出資金	2,803,000		2,803,000
自然災害防止事業	365,000		365,000
防災行政無線整備事業	56,000		56,000
老人福祉施設整備事業	522,000		522,000
特定資金公共投資事業債	703,718		703,718
災害土木復旧事業	767,000		767,000
住民税等減税補てん債	2,904,000		2,904,000
臨時財政対策債	41,488,000		41,488,000
計	86,151,718	59,000	86,210,718

平成15年度愛媛県電気事業会計補正予算

(収益的支出)

収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 電 気 事 業 費	2,483,780 千円	519 千円	2,483,261 千円
第1項 営 業 費 用	2,124,776	519	2,124,257
合 計	2,586,335	519	2,585,816

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

職員給与費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	668,283千円	519千円	667,764千円

平成15年度愛媛県工業用水道事業会計補正予算

(収益的支出)

収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 工 業 用 水 道 事 業 費	1,252,524 千円	970 千円	1,251,554 千円
第1項 営 業 費 用	936,785	970	935,815

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

職員給与費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	246,861千円	970千円	245,891千円

平成15年度愛媛県病院事業会計補正予算

(収益的支出)

収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 病 院 事 業 費	38,706,710 千円	6,555 千円	38,700,155 千円
第1項 医 業 費 用	36,867,390	6,555	36,860,835

(資本的収入及び支出)

資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する(「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額882,378千円は、当年度分損益勘定留保資金882,378千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額883,965千円は、当年度分損益勘定留保資金883,965千円」に改める。)。

収 入

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	13,367,964 千円	26,000 千円	13,393,964 千円
第1項 企 業 債	1,256,000	26,000	1,282,000

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	14,250,342 千円	27,587 千円	14,277,929 千円
第1項 病 院 設 備 費	1,535,552	27,587	1,563,139

(企業債)

起債の目的「県立病院医療機器整備事業、県立今治病院駐車場拡張整備事業、県立今治病院診療機能高度化事業及び総合周産期母子医療センター整備事業に充てるため」を「県立病院医療機器整備事業、県立今治病院駐車場拡張整備事業、県立今治病院診療機能高度化事業、総合周産期母子医療センター整備事業及び県立中央病院陽電子放射断層撮影装置(PET)施設等設計に充てるため」に、限度額「1,256,000千円」を「1,282,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

職員給与費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	16,250,301千円	6,555千円	16,243,746千円

